



うちなー健康経営宣言

第 746 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

大協電気工事株式会社は『持続可能な社会を次世代に継承してゆく』を基本理念のもと、社員一丸となり業務に取り組んでいます。

それを維持継承するためにも、やはり社員が健康で笑顔で活躍できる職場環境が大切だと考え、更なる向上を目指して、『健康経営宣言』を宣言・実行いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。